

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 彰

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 関西支店  
(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舎 名古屋支店  
(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舎 神奈川支店  
(神奈川県鎌倉市大船1737番地)

株式会社 白洋舎 京葉支店  
(千葉県美浜区新港221番地9)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期 連結累計期間	第129期 第1四半期 連結累計期間	第128期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	10,295	7,634	39,146
経常損失( ) (百万円)	1,195	1,754	4,439
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	908	1,232	3,159
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,173	1,042	3,704
純資産額 (百万円)	8,611	5,002	6,057
総資産額 (百万円)	37,686	34,404	34,856
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	239.54	324.83	833.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	21.4	13.8	16.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第129期第1四半期連結累計期間及び第128期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失( )並びに第128期の1株当たり当期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の完全子会社であり連結子会社である信和実業株式会社を吸収合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない状況下において、個人向けクリーニング事業における集品の減少や、リネンサプライ事業における得意先ホテルの稼働率の低下等により前連結会計年度から継続して営業損失を計上しております。これらの状況から、当第1四半期連結会計期間末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりますが、当社グループはこのような状況を解消すべく、事業拠点の統廃合による工場稼働の効率化によるコスト低減等、当第1四半期連結会計期間末以降の業績回復を展望した構造改革の加速化に取り組んでおります。また、資金面では、当連結会計年度の事業計画等をもとに金融機関に対し説明を行い、必要な資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。以上から、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年1月1日～3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に対する二度目の緊急事態宣言が発出され、個人の消費行動や社会全体の経済活動が大きく影響を受ける形となりました。感染拡大の収束、および景況感の回復については依然見通しが立たず、先行きは不透明であります。

こうした状況下、当社グループでは、2021年より「Together2023」をテーマとする新たな中期経営計画(3カ年)をスタートさせており、コロナ禍において毀損した自己資本を回復し、成長軌道への回帰を果たすべく、不採算店舗閉鎖による固定費の削減や、デジタル化の推進による業務効率の改善、集配やネット宅配といった非接触の営業チャネルへの売上構成比率のシフト等、構造改革の加速化と新たな成長領域の創出に向けた取り組みを行っております。

当社グループの第1四半期連結累計期間における業績は、衣料品のクリーニングを主軸とする事業の性質上、季節的要因から例年低位に推移する傾向にあります。加えて、外出自粛・在宅勤務の普及等を背景とするクリーニング需要の低下等による集品の減少や、得意先ホテルの稼働率低下等により、当社グループの売上高は76億3千4百万円(前年同四半期比25.9%減)、営業損失は18億4千万円(前年同四半期は営業損失12億2千2百万円)、経常損失は、17億5千4百万円(前年同四半期は経常損失11億9千5百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は、12億3千2百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失9億8百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「その他」に含めておりましたクリーンサービス事業のうちハウスクリーニング事業を「クリーニング」に含めて記載しており、変更後の算定方法による前年同期の金額と比較しております。

#### <クリーニング>

個人向けのクリーニング事業は、服装のカジュアル化等を背景に、中長期的に需要が低下する傾向にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降は、外出の自粛や、在宅勤務の普及等の影響により、ビジネスウェアやおしゃれ着のクリーニング需要の減少に一層拍車がかかっております。

クリーニング事業の第1四半期連結累計期間における業績は、季節的要因から例年低位に推移する傾向にあります。当第1四半期連結累計期間においては、需要の低下に伴ってワイシャツや背広等のクリーニング売上が大きく減少したこと等から、クリーニング事業の売上高は31億1千2百万円(前年同四半期比22.4%減)、セグメント損失(営業損失)は11億6千3百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)10億3百万円)となりました。

#### <レンタル>

レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、2つの部門からなる法人向け事業です。

当事業は、政府の観光立国化政策やHACCP（食品衛生管理の世界標準）の義務化等を背景に、需要の拡大が見込まれておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大以降は、入国制限に伴うインバウンド需要の消滅や、得意先ホテルの稼働率低下等を要因として、事業環境が急激に悪化しております。

リネンサプライ部門においては、緊急事態宣言の再発出等を背景に、得意先ホテルの稼働率が低調に推移したこと等から、大幅な減収となりました。また、ユニフォームレンタル部門においては、得意先ナショナルチェーンや外食店舗等の稼働減に伴い、レンタルユニフォームの取扱い点数が減少したこと等から、売上が減少いたしました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は39億2千7百万円(前年同四半期比30.5%減)となりました。取引量の減少に対応し、外注作業費等の変動費の抑制を図りましたが、売上高の減少幅が大きく、セグメント損失(営業損失)は3億1千1百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)1億8千3百万円)となりました。

#### <不動産>

不動産事業では、不動産の賃貸および管理を行っております。

不動産事業の売上高は2億2千3百万円(前年同四半期比11.2%増)、セグメント利益(営業利益)は1億2千2百万円(前年同四半期比24.2%増)となりました。

#### <物品販売>

物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売を行っております。

連結子会社において、クリーニング資材やユニフォームの売上が減少したことから、物品販売事業の売上高は5億6千2百万円(前年比1.4%減)、セグメント利益(営業利益)は4千4百万円(前年比0.2%減)となりました。

#### <その他>

その他の事業として、モップ・マットのレンタル等を手がけるダストコントロール事業を行っております。その他事業の売上高は4億3千6百万円(前年同四半期比9.5%減)、セグメント損失(営業損失)は、5百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)0百万円)となりました。

### (2)財政状態の状況

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億5千1百万円減少し、344億4百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金の減少3億9千8百万円、たな卸資産の減少2億7千7百万円等により6億8千1百万円減少し、104億7千5百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の増加3億3千万円等により2億2千9百万円増加し、239億2千8百万円となりました。

また、流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少21億2百万円等により26億9千1百万円減少し、115億8千1百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加34億4千5百万円等により32億9千4百万円増加し、178億2千万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少12億3千2百万円等により10億5千5百万円減少し、50億2百万円となりました。

自己資本比率は前連結会計年度末の16.5%から13.8%へ減少いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		3,900,000		2,410		1,436

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,848,100	38,481	同上
単元未満株式	普通株式 19,000		同上
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,481	

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式21株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,170株(議決権の数481個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株白洋舎	東京都大田区下丸子 二丁目11番8号	2,900		2,900	0.07
(相互保有株式) 恒隆白洋舎有限公司	4/F, Flat A, Eldex Building, 21 Ma Tau Wei Road, Hong Kong		30,000	30,000	0.77
計		2,900	30,000	32,900	0.84

- (注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	ダイワキャピタルマーケットツホンコンリ ミテッドクライアントセーフキーピング アカウント	ATT:SETTLEMENT DEPT LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG

- 2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,069	1,019
受取手形及び売掛金	2 3,844	3,446
たな卸資産	5,552	5,274
その他	725	777
貸倒引当金	34	42
流動資産合計	11,156	10,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,039	20,903
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,807	14,770
建物及び構築物（純額）	6,232	6,133
機械装置及び運搬具	10,079	9,969
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,612	7,608
機械装置及び運搬具（純額）	2,467	2,360
土地	6,335	6,335
その他	5,546	5,474
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,067	4,077
その他（純額）	1,479	1,396
有形固定資産合計	16,513	16,226
無形固定資産	620	633
投資その他の資産		
投資有価証券	2,380	2,662
差入保証金	1,466	1,353
繰延税金資産	1,889	2,220
退職給付に係る資産	778	779
その他	143	142
貸倒引当金	93	89
投資その他の資産合計	6,564	7,069
固定資産合計	23,699	23,928
資産合計	34,856	34,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,683	<sup>2</sup> 2,430
短期借入金	3,504	3,389
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 5,002	2,899
1年内償還予定の社債	12	12
未払法人税等	50	28
賞与引当金	171	296
その他の引当金	19	24
その他	2,829	2,500
流動負債合計	14,272	11,581
固定負債		
長期借入金	6,370	<sup>1</sup> 9,815
役員退職慰労引当金	41	38
役員株式給付引当金	126	112
環境対策引当金	61	61
退職給付に係る負債	4,341	4,335
資産除去債務	423	402
その他	3,160	3,053
固定負債合計	14,525	17,820
負債合計	28,798	29,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410	2,410
資本剰余金	1,518	1,520
利益剰余金	1,352	119
自己株式	345	325
株主資本合計	4,934	3,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	494	713
為替換算調整勘定	46	50
退職給付に係る調整累計額	362	355
その他の包括利益累計額合計	809	1,018
非支配株主持分	313	260
純資産合計	6,057	5,002
負債純資産合計	34,856	34,404

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	10,295	7,634
売上原価	9,901	8,200
売上総利益又は売上総損失( )	394	566
販売費及び一般管理費	1,616	1,274
営業損失( )	1,222	1,840
営業外収益		
受取配当金	10	5
受取補償金	27	16
為替差益	6	-
持分法による投資利益	-	3
雇用調整助成金	-	85
その他	52	69
営業外収益合計	97	180
営業外費用		
支払利息	53	55
シンジケートローン手数料	0	25
為替差損	-	3
持分法による投資損失	8	-
その他	8	10
営業外費用合計	70	94
経常損失( )	1,195	1,754
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
事業譲渡益	-	220
特別利益合計	-	221
特別損失		
固定資産処分損	10	30
投資有価証券評価損	27	21
特別損失合計	37	51
税金等調整前四半期純損失( )	1,233	1,584
法人税、住民税及び事業税	69	46
法人税等調整額	403	374
法人税等合計	333	328
四半期純損失( )	899	1,255
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	8	22
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	908	1,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失( )	899	1,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	222
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額	5	6
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
その他の包括利益合計	273	212
四半期包括利益	1,173	1,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,181	1,023
非支配株主に係る四半期包括利益	8	18

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

固定資産の減損判定、繰延税金資産の回収可能性および継続企業の前提に係る資金繰りの検討においては、当第1四半期連結会計期間の末日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループの業績は外出自粛・在宅勤務の普及等を背景とするクリーニング需要の低下等による集品の減少や、リネンサプライ部門における得意先ホテルの稼働率の低下等の影響による業績の下押しが、少なくとも2021年6月末まで継続するものと仮定のうえ、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(2020年12月31日現在)

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日現在)

借入金のうち、4,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、一部の連結子会社の末日は、金融機関の休日であったため、当第1四半期会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれておりません。

	前連結会計年度 2020年12月31日	当第1四半期連結会計期間 2021年3月31日
受取手形	0百万円	百万円
支払手形		40

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

当社グループは、クリーニング(一般衣料、ホテル・レストランのリネンサプライ、ユニフォームレンタル等)を主な業務としております。特に一般衣料クリーニングの需要は、四半期単位での業績に季節的要因が大きく、とりわけ第1四半期連結累計期間は、売上高が低水準に推移し、期間損益も損失を計上する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日	当第1四半期連結累計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
減価償却費	383百万円	370百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	97	25.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年12月31日基準日:48,170株)に対する配当金1,204千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)	計 (百万円)				
売上高	4,011	5,649	201	569	10,432	482	10,914	618	10,295
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,003	183	98	44	676	0	676	546	1,222

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モップやマット等のレンタルを行うダストコントロール事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 546百万円には、セグメント間消去21百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 567百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)	計 (百万円)				
売上高	3,112	3,927	223	562	7,825	436	8,262	628	7,634
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,163	311	122	44	1,308	5	1,314	525	1,840

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モップやマット等のレンタルを行うダストコントロール事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 525百万円には、セグメント間消去15百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 541百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、事業所の統廃合に伴い、「その他」に含めておりましたクリーンサービス事業のうちハウスクリーニング事業を「クリーニング」に含めて記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法により作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	239円54銭	324.83 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	908	1,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	908	1,232
普通株式の期中平均株式数(株)	3,791,032	3,794,208

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間においては48,170株、当第1四半期連結累計期間においては41,090株であります。

(重要な後発事象)

(会社分割及び新設会社の株式譲渡)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日(予定)として、当社のダストコントロール事業に関する権利義務を、新設分割の方法により、当社の完全子会社として設立する株式会社レンテックスに承継させること、及び、同社の株式を当社から株式会社トーカイへ譲渡する旨の基本合意書の締結を決議し、同日に締結いたしました。

(1) 本件取引の理由

本件事業に関しては、これまで株式会社トーカイと業務提携契約を締結し、運営の合理化及び発展を目指してまいりましたが、新中期経営計画(2021年~2023年の3か年計画)において当社が注力する事業領域や、本件事業の持続的な成長の実現可能性等を総合的に勘案した結果、本件事業について業務提携関係にあり、ベストオーナーとなり得る株式会社トーカイに対し本件事業を譲渡することが、新型コロナウイルス感染拡大下における公衆衛生の維持向上に寄与し、本件事業の継続的な成長、ひいては従業員利益の確保に資するものと判断し、本件取引を行うことを決定いたしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

株式会社トーカイ

(3) 会社分割する事業の内容、規模

その他事業に含まれるダストコントロール事業(モップ・マット等の製造、販売及びレンタル)

2020年12月期売上高1,897百万円

(4) 会社分割の形態

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(5) 会社分割に係る新設会社の名称、資産・負債の額及び従業員数

株式会社レンテックス

資産合計 572百万円 負債合計 407百万円

上記は、2020年12月31日現在のものです。なお、実際に承継する資産・負債の金額は上記金額に本件分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。



従業員数59人（予定）

(6)譲渡の時期

2021年10月1日（予定）

当社が保有する新設会社の発行済株式の90%を株式会社トーカイに譲渡する予定です。

(7)譲渡価額

株式譲渡相手先との交渉により、公正な価額を決定する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社 白洋舎  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白洋舎の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。